

平成 26 年 度

朝倉市後期高齢者医療特別会計予算

第5号 議案

平成26年度 朝倉市後期高齢者医療特別会計予算

平成26年度朝倉市の後期高齢者医療特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ839,540千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表 歳入歳出予算」による。

(一時借入金)

第2条 地方自治法第235条の3第2項の規定による一時借入金の借入れの最高額は、30,000千円と定める。

(歳出予算の流用)

第3条 地方自治法第220条第2項ただし書の規定により歳出予算の各項の経費の金額を流用することができる場合は、次のとおりと定める。

(1) 各項に計上した給料、職員手当及び共済費(賃金に係る共済費を除く。)に係る予算額に過不足を生じた場合における同一款内でのこれらの経費の各項の間の流用

平成26年2月25日 提出

朝倉市長 森田俊介

第1表 歳入歳出予算

(歳入)

(単位：千円)

款	項	金額
1 後期高齢者医療保険料		559,233
	1 後期高齢者医療保険料	559,233
2 使用料及び手数料		101
	1 手数料	101
4 繰入金		278,722
	1 一般会計繰入金	278,722
5 繰越金		1
	1 繰越金	1
6 諸収入		1,483
	1 延滞金加算金及び過料	101
	2 償還金及び還付加算金	1
	3 雑入	1,381
歳入	合計	839,540

(歳出)

(単位：千円)

款	項	金額
1 総務費		41,272
	1 総務管理費	39,768
	2 徴収費	1,504
2 分担金及び負担金		794,268
	1 後期高齢者医療広域連合納付金	794,268
3 諸支出金		1,000
	1 償還金及び還付加算金	1,000
4 予備費		3,000
	1 予備費	3,000
歳出	合計	839,540

平成 26 年 度

朝 倉 市 後 期 高 齡 者 医 療 特 別 会 計 予 算 書
に 関 する 説 明 書

歳入歳出予算事項別明細書

1. 総括
(歳入)

(単位：千円)

款	本 年 度 予 算 額	前 年 度 予 算 額	比 較
1 後期高齢者医療保険料	559,233	571,854	△12,621
2 使用料及び手数料	101	101	0
4 繰入金	278,722	263,204	15,518
5 繰越金	1	1	0
6 諸収入	1,483	103	1,380
歳 入 合 計	839,540	835,263	4,277

(歳出)

(単位：千円)

款	本年度予算額	前年度予算額	比較	本年度予算額の財源内訳			
				特定財源			一般財源
				国県支出金	地方債	その他	
1 総務費	41,272	39,045	2,227	0	0	1,583	39,689
2 分担金及び負担金	794,268	792,218	2,050	0	0	0	794,268
3 諸支出金	1,000	1,000	0	0	0	1	999
4 予備費	3,000	3,000	0	0	0	0	3,000
歳出合計	839,540	835,263	4,277	0	0	1,584	837,956

2. 歳入

(款) 1 後期高齢者医療保険料

(項) 1 後期高齢者医療保険料

(単位 : 千円)

目	本年度	前年度	比較	節		説明
				区分	金額	
1 特別徴収保険料	364,788	369,673	△ 4,885	1 特別徴収保険料	364,788	【保健福祉部保険年金課】 現年度分 364,788
2 普通徴収保険料	194,445	202,181	△ 7,736	1 現年度分普通徴収保険料	190,445	【保健福祉部保険年金課】 現年度分 190,445
				2 滞納繰越分普通徴収保険料	4,000	【保健福祉部保険年金課】 滞納繰越分 4,000
計	559,233	571,854	△ 12,621			

(款) 2 使用料及び手数料

(項) 1 手数料

(単位 : 千円)

目	本年度	前年度	比較	節		説明
				区分	金額	
1 証明手数料	1	1	0	1 諸証明手数料	1	【保健福祉部保険年金課】 諸証明手数料 1
2 督促手数料	100	100	0	1 督促手数料	100	【保健福祉部保険年金課】 督促手数料 100
計	101	101	0			

(款) 4 繰入金

(項) 1 一般会計繰入金

(単位 : 千円)

目	本年度	前年度	比較	節		説明
				区分	金額	
1 一般会計繰入金	278,722	263,204	15,518	1 事務費繰入金	23,826	【保健福祉部保険年金課】 事務費繰入金 23,826
				2 保険基盤安定繰入金	219,672	【保健福祉部保険年金課】 保険基盤安定繰入金 219,672
				3 職員給与費等繰入金	35,224	【保健福祉部保険年金課】 職員給与費等繰入金 35,224
計	278,722	263,204	15,518			

(款) 5 繰越金

(項) 1 繰越金

(単位 : 千円)

目	本年度	前年度	比較	節		説明
				区分	金額	
1 繰越金	1	1	0	1 前年度繰越金	1	【保健福祉部保険年金課】 純繰越金 1
計	1	1	0			

(款) 6 諸収入

(項) 1 延滞金加算金及び過料

(単位 : 千円)

目	本年度	前年度	比較	節		説明
				区分	金額	
1 延滞金	100	100	0	1 延滞金	100	【保健福祉部保険年金課】 延滞金 100
2 過料	1	1	0	1 過料	1	【保健福祉部保険年金課】 過料 1
計	101	101	0			

(款) 6 諸収入

(項) 2 償還金及び還付加算金

(単位 : 千円)

目	本年度	前年度	比較	節		説明
				区分	金額	
1 保険料還付金	1	1	0	1 保険料還付金	1	【保健福祉部保険年金課】 保険料還付金 1
計	1	1	0			

(款) 6 諸収入

(項) 3 雑入

(単位 : 千円)

目	本年度	前年度	比較	節		説明
				区分	金額	
1 滞納処分費	1	1	0	1 滞納処分費	1	【保健福祉部保険年金課】 滞納処分費 1
2 雑入	1,380	0	1,380	1 雑入	1,380	【保健福祉部保険年金課】 雑入 1,380
計	1,381	1	1,380			

3. 歳出

(款) 1 総務費

(項) 1 総務管理費

(単位 : 千円)

目	本年度	前年度	比較	本年度予算額の財源内訳			節		説明	
				特定財源			一般財源	区分		金額
				国県支出金	地方債	その他				
1 一般管理費	39,768	37,749	2,019			1,381	38,387	2 給料 3 職員手当等 4 共済費 7 賃金 9 旅費 11 需用費 12 役務費 28 繰出金	16,602 12,987 5,635 135 10 277 2,742 1,380	【保健福祉部保険年金課】 一般管理費 4,544
計	39,768	37,749	2,019			1,381	38,387			

(款) 1 総務費

(項) 2 徴収費

(単位 : 千円)

目	本年度	前年度	比較	本年度予算額の財源内訳			節		説明	
				特定財源			一般財源	区分		金額
				国県支出金	地方債	その他				
1 徴収費	1,464	1,257	207			201	1,263	9 旅費 11 需用費 12 役務費	4 426 1,034	【保健福祉部保険年金課】 徴収費 1,464
2 滞納処分費	40	39	1			1	39	9 旅費 11 需用費 12 役務費	4 6 30	【保健福祉部保険年金課】 滞納処分費 40
計	1,504	1,296	208			202	1,302			

(款) 2 分担金及び負担金

(項) 1 後期高齢者医療広域連合納付金

(単位 : 千円)

目	本年度	前年度	比較	本年度予算額の財源内訳			節		説明	
				特定財源			一般財源	区分		金額
				国県支出金	地方債	その他				
1 後期高齢者医療広域連合納付金	794,268	792,218	2,050				794,268	19 負担金補助及び交付金	794,268	【保健福祉部保険年金課】 後期高齢者医療広域連合納付金 794,268
計	794,268	792,218	2,050				794,268			

(款) 3 諸支出金

(項) 1 償還金及び還付加算金

(単位 : 千円)

目	本年度	前年度	比較	本年度予算額の財源内訳			節		説明	
				特定財源			一般財源	区分		金額
				国県支出金	地方債	その他				
1 保険料還付金	1,000	1,000	0			1	999	23 償還金利息及び割引料	1,000	【保健福祉部保険年金課】 保険料還付金 1,000
計	1,000	1,000	0			1	999			

(款) 4 予備費

(項) 1 予備費

(単位 : 千円)

目	本年度	前年度	比較	本年度予算額の財源内訳			節		説明	
				特定財源			一般財源	区分		金額
				国県支出金	地方債	その他				
1 予備費	3,000	3,000	0				3,000	予備費	3,000	【保健福祉部保険年金課】 予備費 3,000
計	3,000	3,000	0				3,000			

給 与 費 明 細 書

1 一 般 職

(1) 総 括

(単位：千円)

区 分	職 員 数 (人)	給 与 費				共 済 費	合 計	備 考
		報 酬	給 料	職 員 手 当	計			
本 年 度	4	0	16,602	12,567	29,169	5,635	34,804	
前 年 度	4	0	16,117	12,694	28,811	5,388	34,199	
比 較	0	0	485	△ 127	358	247	605	

(単位：千円)

職 員 手 当 の 内 訳	区 分	期 末 ・ 勤 勉 手 当	扶 養 手 当	地 域 手 当	通 勤 手 当	住 居 手 当	管 理 職 手 当	時 間 外 勤 務 手 当	休 日 勤 務 手 当	管 理 職 員 特 別 勤 務 手 当	特 殊 勤 務 手 当	退 職 手 当
	本 年 度	6,145	234	0	610	0	0	1,800	50	0	0	3,728
	前 年 度	6,024	390	0	610	0	0	2,000	50	0	0	3,620
	比 較	121	△ 156	0	0	0	0	△ 200	0	0	0	108

(2) 給料及び職員手当の増減額の明細

区 分	増減額 (千円)	増減事由別内訳 (千円)		説 明	備 考
給 料	485	昇給に伴う増加分	217		平均昇給率 昇給期別職員数 (昇給期) 4月 4人 1.33% (職員数)
		その他の増加分	268	異動等に伴う増加分	職員数の異動状況 (現に在職する職員数) (その他) (計) 本年度 4人 0人 4人 前年度 4人 0人 4人 増 減 0人 0人 0人 採用・退職の状況等 採用 0人 退職 0人 異動 0人
職 員 手 当	△ 127	その他の増減分	△ 127	異動等に伴う増減分	

(3) 給料及び職員手当の状況

ア 職員一人当たり給与

区 分		一般行政職
平成26年1月1日現在	平均給料月額(円)	313,464
	平均給与月額(円)	331,039
	平均年齢(歳)	43.0
平成25年1月1日現在	平均給料月額(円)	329,805
	平均給与月額(円)	347,655
	平均年齢(歳)	42.0

※平均給与月額の基礎額(給料・扶養手当・地域手当・住居手当・通勤手当・管理職手当)

イ 初任給 (単位:円)

区 分	一般行政職	国の制度
		一般行政職
高 校 卒	144,500	140,100
大 学 卒	172,200	172,200

ウ 級別職員数

区 分		一般行政職	
		職員数(人)	構成比(%)
平成26年1月1日現在	1 級	0	0.0
	2 級	0	0.0
	3 級	2	50.0
	4 級	1	25.0
	5 級	1	25.0
	6 級	0	0.0
	7 級	0	0.0
	計	4	100.0
平成25年1月1日現在	1 級	0	0.0
	2 級	0	0.0
	3 級	2	50.0
	4 級	1	25.0
	5 級	1	25.0
	6 級	0	0.0
	7 級	0	0.0
	計	4	100.0

(級別の標準的な職務内容)

行政職給料表級別標準職務表

職務の級	職務の名称
1 級	主事の職務
2 級	主査の職務
3 級	1 主査の職務又は職務の複雑、困難及び責任の度がこれらと同程度のものとして規則で定める職の職務 2 係長、保育所長及び主任主査の職務
4 級	1 係長、保育所長及び主任主査で相当の経験を有する者の行う職務又は職務の複雑、困難及び責任の度がこれらと同程度のものとして規則で定める職の職務 2 課長補佐、次長及び参事補佐の職務
5 級	1 課長補佐、次長及び参事補佐で相当の経験を有する者の行う職務又は職務の複雑、困難及び責任の度がこれらと同程度のものとして規則で定める職の職務 2 課長、局長(議会事務局長を除く。)、所長(保育所長を除く。)、室長、支所長及び参事の職務
6 級	1 課長、局長(議会事務局長を除く。)、所長(保育所長を除く。)、室長、支所長及び参事で相当の経験を有する者の行う職務又は職務の複雑、困難及び責任の度がこれらと同程度のものとして規則で定める職の職務 2 部長及び議会事務局長の職務
7 級	部長及び議会事務局長で相当の経験を有する者の行う職務

エ 期末手当・勤勉手当

(単位:月分)

区分	支給期別支給率		支給率計	職制上の段階、職務の級等による加算措置	備考
	6月	12月			
本年度	1.900	2.050	3.950	有	
前年度	1.900	2.050	3.950	有	
国の制度	1.900	2.050	3.950	有	

オ 定年退職及び勸奨退職に係る退職手当

(単位:月分)

区分	20年勤続の者	25年勤続の者	35年勤続の者	最高限度	その他の加算措置等	備考
支給率等	28.7875	38.955	55.86	55.86	定年前早期退職特例措置 (2~20%加算)	
国の制度 (支給率等)	27.025	36.57	52.44	52.44	定年前早期退職特例措置 (3~45%加算)	

カ その他の手当

区分	国の制度との異同	差異の内容
扶養手当	同	
住居手当	異	自宅に係る住居手当について異なる
通勤手当	異	通勤距離に応じた金額について異なる